

様式第2号（第5条関係）
[事業者・施設→市]

介護サービス計画作成に係る資料提供申請書

年 月 日

由利本荘市長 様

由利本荘市介護サービス計画作成に係る情報提供に関する要綱第5条の規定により、次のとおり介護保険被保険者の要介護認定及び要支援認定に係る情報が記載された資料の写しを提供されるよう申請します。

なお、当該資料の提供を受けた場合は、裏面の事項を遵守することを誓約します。

冊 数	事業者又は施設	名称	電話番号 () -				
		所在地					
	被保険者との関係	☐ 居宅介護支援事業者 ☐ 介護保険施設 ☐ その他()					
被保険者番号		氏 名	生年月日	提供を求める資料			
				調査票 (概況)	調査票 (基本)	調査票 (特記)	主治医 意見書
			年 月 日				
			年 月 日				
			年 月 日				
			年 月 日				
			年 月 日				
			年 月 日				
			年 月 日				
			年 月 日				
			年 月 日				

注1 必要な資料に○印を付けてください。
2 被保険者が多数の場合は、別葉にするなど適宜修正して申請ください。

※これより下は記入しないでください。

課 長	課長補佐	班 長	課 員	市受付	開示日

【遵守事項】

- ◆ 私は、提供を受けた資料の取り扱いについて、次の事項を遵守することを約束します。
1. 当該資料に係る本人の情報又は本人の親族の情報を他に漏らさないこと。
 2. 当該資料を本人の介護サービス計画の作成以外の目的に使用しないこと。
 3. 提供を受けた資料を介護サービス計画の作成以外の目的で複写し、又は複製しないこと。
 4. 提供を受けた資料は厳重に管理し、紛失、破損しないよう適正に保管すること。
 5. 本人との居宅介護支援又は施設サービス等の提供に係る契約関係が終了した場合、その他提供を受けた資料を所持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料（複写し、又は複製したものを含む）を責任持って破棄すること。
 6. 市から提供資料の提示、提出又は返還を求められたときは、いつでもこれに応じること。

上記の遵守事項に違反した場合、今後の資料の提供が受けられなくなる場合があります。